

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	1 目		
事業名称	国民健康保険事業費会計繰出金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	27,868,314	3,222,726	7,910,376	0	0	16,735,212
補助事業	6,413,773	3,222,726	1,595,522	0	0	1,595,522
単独事業	21,454,541	0	6,314,854	0	0	15,139,687
令和3年度	27,487,714	2,941,069	7,528,538	0	0	17,018,107
増△減	380,600	281,657	381,838	0	0	△ 282,895

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	31,177,489	31,164,462	27,970,647	27,868,314	27,868,314	27,868,314
市債+一般財源	20,845,247	20,847,990	17,551,964	16,735,212	16,735,212	16,735,212
事業費	31,186,602	30,898,639	27,969,847			
市債+一般財源	20,728,049	20,518,423	17,495,022			

事業概要	国民健康保険事業運営に要する人件費、事務費及び被保険者の保険料負担軽減等の経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。						
事業開始年度	昭和36年度						
根拠法令・方針決裁等	国民健康保険法第72条の3、第72条の4他						

事業目的・効果 (必要性)	<p>一般会計から国民健康保険事業費会計へ国民健康保険事業運営に要する経費を繰り出すことで、国民健康保険事業の安定的な運営及び被保険者の保険料負担軽減に寄与します。</p> <p>【保険基盤安定繰出金（保険料軽減分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：県3/4、市1/4)</p> <p>【保険基盤安定繰出金（保険者支援分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減の対象となった被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【未就学児均等割保険料繰出金】 未就学児に対する均等割保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【職員給与費等繰出金】 職員給与費及び事務費等を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p> <p>【出産育児一時金繰出金】 出産育児一時金支給額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (繰出率：出産育児一時金総額の2/3)</p> <p>【財政安定化支援事業繰出金】 保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づくと考えられる要因に着目し、国保財政が受ける影響を勘案して算出した額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 <保険者の責に帰すことができない特別の事情> ・所得水準が低いことによる保険料の減 → 本市非該当 ・高齢者の割合が高いことによる給付費の増 → 本市該当</p> <p>【その他一般会計繰出金】 保険料負担の緩和及び保健事業等に要する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p>						
	根拠・データ等						

事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							

細事業 (事業内訳)	細事業名称				4年度	3年度	差引(増減)	増減説明	
	①	国民健康保険事業費会計繰出金				27,868,314	27,487,714	380,600	主に未就学児均等割保険料繰出金の新設に伴う増
	細事業合計				27,868,314	27,487,714	380,600		

(単位：千円)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理	係
	海老原 雅司	堀内 大悟	神崎 修	